

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774

愛知・ロイヤル (七・三〇)

大臣秘書官
事務次官
森本

下田大臣
条約局長
参事官
条約課長

アメリカ局
参事官
北米第一課長

極秘

[Handwritten signature]

愛知外務大臣・ロジャース國務長官

会談記録 (沖縄問題)

昭和44.7.30

米北1

① 米局長
② 在米大使

第7回日米貿易経済合同委員会出席のため米日のロジャース國務長官と愛知大臣の個別会談は7月

30日午後2時半から午後5時半迄行なわれた。最初の約1時間半は大臣と長官及び通訳のみの *table-a-table* 会談

が大臣室で行なわれ (記録別途作成)。引続き約1時間15分大臣接見室にて要旨下記の通り沖縄問題につい

ての会談が行なわれ (出席者リスト末尾参照)。最後の約15分間は原田運輸大臣以下の参加を得て日米航

空交渉についての意見交換に費された (記録別途作成)

1. 法律面及び政策面

2. 国会、米国議会による承認の問題

3. ~~その他~~ ^{ワシントン} のみ第2次大正以来

4. フォリス対策

1. 法律面及び政策面

先ず愛知大臣より以下の通り6月以降の

沖縄返還交渉をレビューした上で法律面、政策面に別けて日本側の立場を説明した。

6月訪米の際日本側から要望したのは(1)

1972年^中~~末~~の返還、(2) 安保体制の枠内での返

還、(3) 核抜き、(4) 沖縄と本土が差別されない結果とならぬようにして欲しい。の諸点でありこれが

日本としての基本線なみことは今更云う迄もない。

ワシントンでの話し合いの結果として、今後11月の

総理訪米までに、(1) 文章でどのようにまとめるかを互いに研究する、(2) 沖縄返還に伴う財政

的側面を米側よりの資料提出をまっ^{互いに}て検討する、(3) 沖縄の地域防衛をどうするかにつき必要に応じ

話合うことになった。この三頁の全部をカバーするものではないが、例えば共同コミュニケでどう表現

するかにつき、外部に対しては一切存在しないことになっていながら、日本側の案を出し、この程米側

より受領したペーパーで^{こちらに対する}米側の対案、考え方がはじめて明らかにされた。マイヤ大使を通じてそれ

に対する日本側の意見を出し、~~米側はこれに同意しない~~とあるというのが現状である。

沖縄が日本の主権のもとにかえりということはい法律的には、憲法、法律、条約など、一切本土と

同様に適用され、安保条約についても何等新しい
 取極めしに沖縄に適用されるように ^{すべきである} ~~取極めし~~

ということである。具体的に云うと、事前協議に
 関しては、ある種の行動について予じめ全部
 米国の意志であり日本の意志でありなくとも、と
 いうことになると、その部分のみ日本の主権から離
 れることになるが、それでは日本の主権の下に帰っ
 てくることにならないから困る。(ロジャーズ長
 官より NATO を見てもあかの通り ^{これ位の} ~~こと~~ こと
 には主権があかされたことにならぬと思)との

反論あり、大臣より現にある安保条約などを沖
 縄が帰って来たのだからそのまま適用し、新しい
 条約、協定を作らないようにしようということから
 上記のようなことになった旨を説明した。

次に政治的にみて戦争を起す側は人智の限りを盡して、あよそ考えられぬ方法で侵略にかかってくるであろうから、コンピューターのように凡ゆる場合を想定してどの場合はイエスとか、自由とか決めておくことは不可能である。

要するに法的にはイエス、ノーを云わせの協議をするという形にして欲しいが、^用運~~業~~面では実質的に兩國の基本的な了解のもとに出発ができるようにしたく、十分知恵を尽せば「都合」がまとまると思う。^(即ち)日本の最高責任者が国民に対し「こう」場合には事前協議を受けて出発してもらわねばならないのだ」ということを宣言することは日本側の措置として当然やれることであり、この辺で歩み寄りができないが^と考えている。これを一方的な宣言

でなく両国の協定で決めるということになると国会の承認が必要となるが、明年6月23日に最初の

10年の期限の来る安保条約についてさえも自動継続が一番安全と考えられており、沖縄返還に

関連して安保条約^{の体系に変更を加えたり}~~の体系に変更を加えたり~~国会の承認を必要とするものはこしらえたい。国会に説明すれば

足りるものらしい。もっとも返還協定そのものは国会に提出することとなる。

2. 国会、米國議会による承認の問題

(1) ロジャース長官よりおよそ次の通り米側の基本的立場の説明があった。

米側としては第一に佐藤総理訪米前に何とかしたいという考えであり、第二に

この問題が日本側にとり大きな政治問題であり、沖縄と安保の関係もあるということも十分判つて

いる種りである。他方米側において^は議会の
関係二次のよき心配がある。

(declaration of intent)

(1) 共同コミュニケは意図の宣言であるが国会
に出されて disapprove されることもあると

いふのに (註. この長官は多少誤解してい
ふしあり. 後出の議論参照). [√]沖縄問題の中心

(米国外務省)

自らの内閣上

は行政協定により処理せんとするのであるから
米国会議の方は act on できない。これは

では困る

~~行政協定~~ から行政協定でなく上院の承認を
要する条約であるべしとの意見が出てくるかもしれぬ。

特に核の貯蔵は2424)

(2) (沖縄基地) (アジア諸国を保護するの
に役立つ) ^{あり} 核の貯蔵は批判を ~~受ける~~ ~~おこす~~
米側がこの保護を続けようという

(これは諸国が米国の核の貯蔵に依存しているのかにかかみ)

(1) 正に重大なのは ~~核の貯蔵~~ 戦争が ~~おこる~~
に又句を ~~つけ~~ つけられるのは心外で、まして現に戦争

が行なわれている [√] アジアに ~~米軍を~~ ~~駐留~~ 心藏部的

沖縄は (の安全保障)

↓
このように
おこる

役割を果たしており米国も多額の費用を投じた

~~その~~、その使用継続の保証を与えられ
てある。それにも拘らず、戦中 ~~（戦中）~~ 米国の ~~（戦中）~~ 戦争遂行

日本が veto を持つようになるというのでは
一帯に ~~（一帯に）~~ 行政は議会から何故そのような権利放棄

に依じたのがこの批判を受けざるであらう。
大政党内政と

(二) また1972年は大統領選挙の年に当り沖
この年に

縄返還を行なうの ~~（は）~~ 問題である ~~（るが）~~、更に ~~（同様に）~~ 上院
の承認を要する条約の形式となれば困難

は一層増大するであろう。

米側としては以上の批判を避けるためにどうす

べきかを考える必要があり、米国民に対し沖縄返還
は戦争終結までのウイトナムに関し、また朝鮮

台湾に関し沖縄基地使用についての veto power
を日本に与えるものに非かとの assurance ~~（と）~~
を与える必要がある。

もつとも二、三年のうちにはウイナム戦争が終了し
ていふことを希望する。

(2) 「ロ」長官の以上の発言に対し大臣より

(1) 問題は法的には veto の権利を確しておいて

実質的には assurance を与えられなければならないが

(2) 念のため申すと共同コミニケは国会にかけ

ないものであり、日本側提案の表現なら国会にかか

らないと述べた。長官はこれに対し共同コミ

ニケの内容が operative になる前には国会の承

認を要するであろうから、米国議会にも提出せよと

いふことになつかも知れぬと述べ、下田大使より

その実は奄美、小笠原の実績もあり心配ないのと

「返還協定の問題があるが」

はなしかと述べたが「ロ」長官はフルライト議員

等はそれが間違っているとしており沖縄の重要

性にかんがみ今度には樂觀できないと述べた。

更に下田大使より、国会や議会の承認の

問題は今度の総理訪米時の共同コミュニケにつ

いて起る問題ではない^(これは)ことを指摘したところ、「口

く、漁港協定の交渉と鮮魚協定^(1972年となく、対米関係が重要)

長官はそれなら何故日本側は国民^(1971年)に対する宣言

を共同コミュニケ中に折り込めなかったかと質問

した。これに対し東郷局長より共同コミュニケ

の末案にはコミットメントを入れてあるから国会に

出さざるを得ない旨、更に大臣より両国間の合意

により事前協議をすることにして日本側が保留

してある権利を^{放棄}することになると実質的合意と

なるから国会にかかると旨、~~そのおぼえは~~従って合意

そのおぼえは

ではないが一方的宣言をして、合意があるつもりで

運用したい旨を説明した。

方をまとめていくほかにも、更に先日米側より受領したパ-パ-中の合同委員会の特能強化

との表現も *suggestive* であり、これをどういふ風に *work out* するかと考へてみるべしと述べた。

(2) 「ロ」長官より総理訪米の時期も迫つていふので日米間で更に積極的に話し合いを続けよう

があと述べたのに対し、大臣より9月15日が12日にワシントンで長官に合意をいふ旨申し、長官は

12(金)、13(土)、15(月)日のどれかといふことに

してあつたと述べた。その時まで *quiet diplomacy*

で表現の問題をまとめていくことにつき日米双方合意した。

4. フォルシ対策

若干の論議995

報道関係者に対する説明ふりは次の通り

とすべしとに合意された。

「今回の話し合いにおいては去月6月はじめの

愛知外務大臣の訪米の際日本側より米側に
対して示した沖縄返還問題についての基本的

な考へ方に対する米國政府の基本的な考へ方
が示され、これを基礎として友好的かつ建設

的な討議が行なわれた。また来る9月中旬に
大臣と長官とがワシントンで会談すること、仔細

をいましてに双方の考へを煮詰め、~~努力を~~努力を
すべしとに合意された。

（米側限り放棄正統的発展的）

なお今回の個別会談のはじめ約1時間
半大臣と長官だけの会談が行なわれ、沖縄

問題以外では貿易経済関係、アジア地域の
発展途上国への援助、インドネシア問題、東西関

（他）
協定

係、中国問題、核拡散防止条約と軍縮委員会
 におけり日本の役割、ウィエトナム戦後の日米協力
 (1971年12月14日)
 が取上げられた。』 以上。

出席者リスト

日本側

~~若田~~

斐知大臣

午場事務次官

下田駐米大使

東郷アメリカ局長

赤谷審議官(通訳)

大河原アメリカ局参事官

千葉北米第一課長

臺、脇アメリカ局調査官(記録)

米側

ワジャース國務長官

マイヤ-駐日大使

パダーセン審議官

オズボーン公使

總
理
▽
▽
X
1
2
/
E
≡
)

大正
赤谷
参議官
赤谷

局長
参事官
北木

秘
赤谷
4
1号

佐藤総理とロジャース國務長官との会談要旨

(44. 7. 31)
(赤谷参議官記)

右
赤谷
へ
記

7月31日午前9時、佐藤総理はロジャース
國務長官の表敬訪問を受け、その際約50分
(水入らび)
はわたり同長官と~~並~~で会談された。要旨次
のとおり。

ロジャース長官：

本日は、貴総理に始めてお目にかかれる
機会を得たことを嬉しく思う。ここにニクソン
大統領より貴総理あての親書を持参している
のでお渡しする。

佐藤総理：

ニクソン大統領に、親書に対する~~謝意~~と
謝意
伝達していただきたい。

貴長官に先ず 基本的な問題、即ち日米
関係そのものについてお話したいと思う。御滞

在中既に気付かれたと思うが、現在、国内的
にも国際的~~な~~意味においても、日米関係を

離反しようとする一部の勢力があるが、これを
決して過少評価してはならないということも申し上

げたい。^(来る) 私が11月に訪米するのは、沖縄の
返還を実現するため~~に~~み子ことを知りながら、

私の訪米を阻止せんとしていることでも明らか
のように、これらの勢力の行動は矛盾している。か

かる勢力の根幹となるものは総評であり、学生
である。また国際的には中共、ソ連も事

毎に日米離間を担うような発表などを頻繁
に行なっている。

これに対し、自分のような政府 ならびに実業界
の指導者達は、日米間の緊密な関係こそわが
国の安全と繁栄を確保する所以であることと説
いている次第である。

このような事態の原因が何であるかときかれ
れば、それは新聞等のマスコミの影響と言わ
ざるを得ない。 マスメディアが発達すればする
程、 かかき一握りの人々の考え方が世論に強
く反映されて行くのである。 日本は現在、平和
憲法の下で目ざましい経済発展を遂げている
が、これは日米安保体制により日本の安全が
確保されているからである。 しかるに日本の国
内では安保条約は、米国の政策の片棒をかつ
ぐだけであり、米国の利益のために利用されている

^{を主張する}
という主張があり、他方、米國においても、安保
条約は一方的に日本のみを利するものであると
(片務的なものである)

然し、日本は^{故に之}今の~~ような~~現在のよ^{うな}経済的繁
栄を達成しているの~~で~~^{ある}と主張するものが

いる。しかしながら、~~日本~~日米安保体制は
日米双方の利益のためにつくられたものである。

わが國の安全と繁栄を確保するために、今私
が述べた日米安保体制に基づく日米関係の
(友好)

基調をどこまでも守って行く所存である。これ
が言わば、日本にとって世界的な使命であると

確信するものである。わがかの滞日中に、これ
まで私が説明した国内の~~循環~~^{循環}ありは

わが國の指導者の考へ方と十分理解してもらう
とともに、これからかかる基本的態度について

~~何~~ 何らの疑惑や疑念もあってはならず、
相互信頼の基礎の上に友好関係を固めて

いかねければならぬと考える。

ロジャーズ長官：

~~貴~~ 貴総理の言葉と多とするものであるが

ニクソン大統領は貴総理に対し個人的に非常に深い尊敬の念を抱いている。私も ~~同様~~

愛知外務大臣に対し、同様の気持ちを持っている。
私は、外国人として一国の内政を理解する限り

において、今説明された事情をよくわかった ~~こと~~ ^{積り}

~~事~~ 米国内にも、内政上若干の内題
があり、われわれとしては何らの疑念や疑惑を持つものではなく
日米関係の基調は信頼の上におかれているものと思う。

があるが、これは主として次のような原因に基づ
つてものであると考えられる。

その一つはグイエトナム戦争であり、自分が

6
米国内には

米國議會に対し証言した際にも述べたように、
日本ということではな^がい^が、米國による努力につ
特に

いて十分理解^がされている^が、^が不満^があり、ま
たこれは一部の少数意見ではあるが、日本に

対する米國の過去の援助について十分 appreciate
されている^がと感ずる人々もいるが、これ

は極めて少数である。米國國民全体としては
日本^が ~~対してその目ざまし~~ ~~振りに~~
（^{経済発展}）

~~を~~ 好感し、全体として対日感情はよい。
米國政府の今後の対日政策は、対日関係の

強化をはかり、日本が^おかか^えている問題^を理
解し、^と日本政府と協力^していく^{こと}であり

このため、われわれとしては、
~~日本米問題~~ 沖縄・返還問題と日米
^が ~~本~~ にとって満足の中し^{よう}な形^で解決^{する}こと^が
同時

に、日米経済関係を今後益々発展させるとい
う方向 ~~を~~ 持ってゆきたいと考へてゐる。 われわれと

しては、日本がアジアの鍵を握つてゐるとい
うことを十分認識しており、われわれのアジアに

おける目的はこの地域の安定とばかり、平和
を確保する以外 ~~の目的はない~~。 且つこれら
には何も

アジア諸国の主権と独立を擁護してはな
らざると考へており、その故にこそわれわれは

沖縄の返還を実現し、ラオスから
軍事的な撤退を考へてゐる次第である。

佐藤総理：

ラオス問題は極めて困難な問題で

あるが、われわれとしては、ポスト・ラオス
については、いわばマスター・プランを携へて、こ

によって最終的な問題解決に貢献できれば、
幸いであると考えている。わが国は、軍事的

な面では、御承知のとおり、^{協力}~~交渉~~できないこと
になって~~おり~~^{あり}。経済的協力以外に日本の果

し得る役割は限定されている次第である。

ロジャース長官：<sup>日本の役割は貴總理の決するよき
のことにあつたか</sup>

今の段階では、^{北ホ}グイトナム和平交渉の進

展により、選挙が行われるようになった場合
このための監視機構のメンバーに日本も参加

することがあるのではないかと考へる。むしろ、
ポスト・グイトナムの段階に入~~る~~^{れば}、^{援助}
^{日本は}

の面で^も大きな役割を果せるものと思う。最近
ソ連がグイトナム和平につき協力しようとする

気配が見受けられる。自分は最近ソ連側

と話をする機会が多くなったが、米ソ間には
共通の利害が存することがわかってきた。即ち

米側が急激にグイェトナムから軍事的に撤退
~~す~~ 中共がこれにつけ入ると見入る ~~ソ連側~~

~~も~~ ^{（北朝鮮側）} ^{（答である）} ~~も~~ ~~困~~ ~~ら~~ ~~ず~~ ~~と~~ ~~思~~ ~~っ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~。 今日電報で
知ったが、アルメシ・ベルキ-外相はコスイギン

首相に会った際、同首相よりソ連がグイ
ェトナムの平和解決をもたらしべく、ハノイに働き

かけている ^{（由である）} ~~と~~ ~~思~~ ~~っ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~。 何れにせよ、
戦闘は最近縮少しつつあり。ここ2、3ヶ

月間 北グイェトナム軍の南進も少なくなってきた。

佐藤総理：

ホスト・グイェトナムを考える場合、ラオス、カンボ
ジア等も当然含めて考えるければならぬ。

~~沖繩問題や中韓問題も米側が好意的~~
~~と考へておられたが、~~ ~~事がある~~ ~~難し~~ ~~面~~

~~おかしな事を知~~ ^{次に} ~~ら~~ ~~る~~ ~~が~~ ~~、~~ ~~これは~~ ~~政府~~ ~~に~~ ~~対~~ ~~し~~
正式に言つて来た ~~が~~ ~~、~~ ~~では~~ ~~る~~ ~~が~~、 ~~台湾~~、~~韓国~~

~~こと~~ ^は ~~は~~ ~~沖繩~~ ~~の~~ ~~問題~~ ~~と~~ ~~極東~~ ~~の~~ ~~安全~~ ~~と~~ ~~い~~ ~~う~~ ~~見~~ ~~地~~
から、強い関心を示していることを承知している。

^{近隣の} ~~韓国~~、~~台湾~~の存立が ~~お~~ ~~び~~ ~~や~~ ~~か~~ ~~さ~~ ~~れ~~ ~~る~~
ような場合、極めて大きな影響を受けること

^{わが国が} ~~が~~ ~~自分~~ ~~は~~ ~~よく~~ ~~知~~ ~~ら~~ ~~な~~ ~~が~~ ~~、~~ ~~自分~~ ~~は~~ ~~返~~ ~~還~~ ~~後~~ ~~の~~ ~~沖~~ ~~韓~~ ~~地~~ ~~帯~~
^{当然であることは} ~~当然~~ ~~である~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~、~~ ~~韓国~~ ~~の~~ ~~後~~ ~~た~~ ~~て~~ ~~上~~ ~~な~~ ~~っ~~ ~~て~~ ~~行~~ ~~く~~ ~~と~~ ~~い~~ ~~う~~ ~~構~~ ~~え~~ ~~に~~ ~~な~~ ~~る~~ ~~。~~

日本の軍備そのものはようやく陸上兵力が
18万台に達した。 ^{しかし} ~~航空~~ ~~兵力~~、~~海上~~ ~~兵力~~は

^の ~~未だ~~ ~~弱~~ ~~体~~ ~~に~~ ~~あ~~ ~~る~~、 ~~今後~~ ~~これ~~ ~~ら~~ ~~と~~ ~~増~~ ~~強~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~中~~
を ~~な~~ ~~け~~ ~~ら~~ ~~ば~~ ~~な~~ ~~ら~~ ~~な~~ ~~い~~ ~~と~~ ~~考~~ ~~へ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~。 ~~日本~~ ~~の~~ ~~防~~ ~~衛~~

^国 ~~力~~ ~~の~~ ~~整備~~ ~~が~~ ~~進~~ ~~め~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~く~~ ~~た~~ ~~ら~~ ~~ば~~、 ~~米~~ ~~の~~ ~~負~~ ~~担~~ ~~も~~ ~~軽~~ ~~減~~

これ、その余力がインドネシア等に対する経済援助に向けられること~~を~~を期待したい

次に核拡散防止条約であるが、米ソ両国が共同提案国であり、米国の態度ははっきり

しているが、ソ連に対しては、自分は未だ色々な~~観点~~観点から懸念を持っている次第である。わ

が国の北方~~附近~~附近にはソ連の航空機および艦船が頻繁に往来し、またテロ事件と

のこともあり、~~米ソ~~米ソの心配を解消することに役立っている。しかし、そういうことを申し上げ

日本が、~~日本が~~接拡散防止条約に反対であるという意~~図~~意図は、日本の立場を説明すれば、

~~誤~~誤、この条約には日本の主張は大体取り入れられており、原則としてこの条約に反対するものではない。

核拡散防止条約とは直接の関係はないが、ここに申し上げたいのは、わが国は非核

三原則を堅持しており、^{沖縄の} ~~返還後~~ ^{もとこ} ~~沖縄~~に核が
残ることは日本政府の政策に反するし、また
ことになる

唯一の被爆国たる日本国民の納得し得^な
ないところである。

ロジャース長官：

今の点については、昨日 愛知大臣からも副

^{承知}
して~~いる~~している。なお核拡散防止条約につ
いては、ニクソン大統領は、ソ連と共同して

同時に批准を行なうことを考えているようであり
同大統領としては、いかなる国に対しても、~~核~~

圧力をかけて条約の署名をせよというような印
象を与えることは避けたいと考えている。

又示
杜子
米人
紀者
上
大
臣

北米才一課長
 下田大使 外務省 官房
 事務次官 外務省 赤谷審議官
 情報文化局長
 アメリカ局長
 報道課長
 北米才一課長 北米才二課長

極秘
 まで
 3部の内
 3号

愛知大臣の在京米人特派員との懇談(オフレコ)要旨

とき：7月28日 午後5時から約1時間

ところ：ニューオータニ

出席特派員：別紙の通り

(大臣)

1. 米側は本土並み、校ゆきという沖縄返還条件が

満たされた場合、それでも日本及び極東の平和を誰

持できるとほんとうに確信をもっているのか、という

懸念を抱いている。韓国及びその他の極東地域で

緊張が存在し、かつこの地域の安全保障について責

任を有する米国としては、日本の要求に100%同意す

るのとはずかしいという印象を私は受けた。

2. さしあたり次の諸点をここで明らかにしておきたい。

(1) 佐藤内閣の考え方とニクソン政権の考え方とは

基本的には全く同じである。

(2) 施政権の返還は主権が移動することを意味し、

日本国憲法や日本が締結した条約は、返還後の沖

縄に通用される。

(3) 安保条約も返還後はそのまま通用され、沖縄も

事前協議の対象となる。これについて何らかの制限を

加えよとすべし、沖縄に対する主権が傷つくこと

になる。

(4) くり返すが、(1)で述べたことが大原則であり、

基本的な考え方が分っていれば、紙に書く必要はな

い

る。もう少し解説すると、返還後の基地の自由使用は

施政権返還の原理に反する。これは租界を設定

するつもりで、米国と友好関係にある国としては

そのような可能性は考えたくない。高層の次元で沖縄

問題を処理するよう米側に期待し、ニクソン大統領

のアポロ外交の第一歩にして欲しい。

4. 質疑応答

(向) 米側が何か紙切れを (a piece of paper)

要求しているような感触か。

(大臣) 条約のような紙切れは要求しないと思う。

ジョイント・コミュニケが問題だが、その内容や言葉

づかいによっては、国会の承認を必要とする場合が

あり、我々の国会審議の状況は御承知の通りで

承認を得るということになれば、引延ばし戦術に出

たりするので、これについては政治的判断が必要

である。

(尚) 具体的にいうとどういう内容のものが国会の承認

を必要とするのか。

(大臣) 例えば、事前協議条項について、こういう場合に

は、イエスとかノーとか包括的に事前に約束して

し、米側に留保している権限が制約をうける

ことになるので、両院の承認を必要とすることにな

る。最も話の分らない左翼は、どういう場合にイエス

というのかとか、あらかじめイエスを与えることを米

側に約束するのではないかと追求し、国会の承認

を必要とするような窮地に政府を追いこもうとしてい

る。この点については、米国防省と日本の左翼

とが同じようなプレッシャーを日本政府にかけている

のである。

(向) 左翼の反対があまり強いので、事がないで

と、かえって左翼の反対主張を強化するので、は

ないか。

(大臣) 日本の国会では、与党の声が出にくい。声は大

きいが、実際のところ左翼の勢力は大きいものでは

ない。これについてはレオード長官にもお話しして

おいた。今国会を解散したら、社会党は壊滅する

であろう。矢野の郡議選の結果でも^分る通り社会党

のみならず、諸君が買いかぶっていると思われる

民社党でさえ、さっぱり進びなかった。

日本人は親米・反米と割り切るのが好きだが

現在全国民の三分の二は親米派と思われる、若し

日本が望む形で沖縄返還が実現すれば、親米

派は5分の4に達するであろう。このように左翼

の勢力については、あまり心配する必要はない。

(問) 腹芸だけに頼り、文書(a piece of paper)の形にしようとする場合左翼以外のナショナリズムに対して何か考案があるのか。

(大臣) 腹芸のみにはたおれな。ジョイント。コシエエの様な形の文書は必要で、これは法律的にも、論理的にも、政治的にも正しくなければならぬ。結局知恵と言葉の問題である。

(問) ロシアは100%の本土並み要求をなかなか呑まぬと云うことだが、日本と

して米側の信頼を確保するためどの
ような措置をとるか。

(大臣) NHK-TVの対談でも云ったように
政治は政治、経済は経済と云う
ものの、国家も人間が運営するやう
あるから、米側が政治問題で譲歩す
れば日本も経済問題で譲歩する
云うの可能性があるといふ云々なり。ほんとは
合理的に政治問題と経済問題と
を分離して話し合いをしたいものであるが。

経済問題については日本の主張の中に

合理的でないものがあることは認める。

但し繊維製品については米側に

理をつけている。むしろ農産物に自由化の

余地がある。

(岡) 日本は今年対米貿易で大幅な超額
あったか。

(大臣) 対米超額国は日本に限らず、西独
やカナダもそうである。特にカナダの対米
超額の二に二、三年の伸び率は日本の
それを上回るかに凌駕している。世界の
経済構造が変化していることを充分

認識する必要があり、例えば日本は

オーストラリアに対して入超だが、米国は

オーストラリアに投資しているから、日本は

間接的に米国から輸入していることになる。

要するにこれは日米間のみの問題ではなく、

スタニス長官ともこのように前提に基づき、

このように話し合いをしたい。

(向) 農産物を保護しながら、ニュージーランド

から肉類を輸入するよう政策に日本が

のり出すかもしれないとある情報筋から

聞いたが、その真相は。

(大臣) そのような事は必要ではない。これが今一番問題になっているのである。他方、果物の自由化は農家の政府に対する心理的不信感を強めるのではないが。肉類の輸入は物価問題に關係しているもので、アルゼンティンからとか、極端には中共からも輸入すべきだと言う人もある。とにかく農政は混乱している。豊作のため米が国内で余り、沖縄やインドネシアにも輸出しようとする米国からおしかりを受けろ。

(問) アジアにおける日本の今後の^{次勢}はどうか

家のか。米国の肩代りとしてどうか。

日本^国有の利益に基づいてアジア政策を

とるつもりか。

(大臣) 米国のフォレゼンスはアジアの安定に絶

対に必要であるから日本としては去る

か否かで悩ましい。これに対して、日本が

米国に何ら軍事的援助を去せたりも

拘らず、米国のアジアにおけるフォレゼンスが

日本を戦争にまき込むのではないかと云う

心配が日本国内に漂っている。

このような矛盾する考え方が実在する以上

は、我々の最大の関心は日本における

親米感情を高めることにある。

(向) 米国の対中共政策の緩和にフリの何か
身言でもあるか。

(大臣) 最近の米国の対中共諸緩和は面白い。

まるで日本のまねをしているみたいである。

結局、緻密にじわじわとやる他な

いであろう。

コムの諸制限は、政経分離を建

前とする日本にとフりはきびし過ぎる。

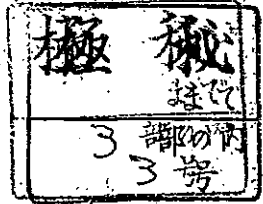
日本は米側の主張にフイエ行かないのである。

ともとも 個人所得が70~80ドルの

中共が核兵器を有効に使、近

将来 大國、米國を脅かすことはないと

思う。



在京米人特派員出席者リスト

1. トマス・ペパー氏 (Mr. Thomas Pepper)

ボルチモア・サン紙

2. サミュエル・W・ジェイムソン氏 (Mr. Samuel W.

Jameson) シカゴ・トリビューン紙

3. デビッド・K・ウィリス氏 (Mr. David K. Willis)

クリスチオン・サイエンス・モーター紙

4. バーナード・クリシャー氏 (Mr. Bernard Kri-

sher) ニューズウィーク誌

5. タカシ・オカ氏 (Mr. Takashi Oka) ニューヨーク・タイムズ紙

6. セリグ・S・ハリソン氏 (Mr. Selig S. Ha-

rison) ワシントン・ポスト紙

7. エドウィン・M・ラインゴールド氏 (Mr. Edwin M

Reingold) タイム・ライフ誌